

帯広市体育施設「帯広の森運動施設」グループ

指定管理者の候補者選定結果

帯広市体育施設「帯広の森運動施設」グループの指定管理者の候補者については、帯広市体育施設指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、12月の市議会の議決を経た後に行うこととなります。

1. 申請団体数 1団体
2. 選定結果 一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団（住所：帯広市南町南7線56番地7）を候補者として選定した。
3. 選定理由 申請書類及び申請内容の聴き取りにより審査した結果、豊富な管理運営経験を背景に、次期指定期間においては、利用実態調査や危機管理のための各種マニュアルの作成、スポーツ実施率・観戦率の把握と目標設定、障がい者をはじめ各種ニーズに応じた大会や教室、講座の開催など、様々な取組み方向が示された。これまでの実績やノウハウを活かし、より良いサービスが提供されることを期待する。
今後、施設管理の安全対策やサービス向上が一層求められるところであり、堅実な管理運営が必要と判断し、候補者として選定した。

4. 選定委員会の概要

(1) 委員会の名称 帯広市体育施設指定管理者選定委員会

(2) 委員会構成 6名（うち民間有識者等3名）

(3) 審査日時・内容

第1回：令和3年10月5日 募集要項等の協議等

第2回：令和3年11月9日 申請団体提出書類(事業計画書等)について
審議、評価採点、候補者を選定

(4) 選定基準及び評価点 下表のとおり。（※委員1名欠席）

選定基準(評価点の配点)	一般財団法人 帯広市文化スポーツ振興財団(候補者)
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること (22点×5人=110点)	98
事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること (22点×5人=110点)	102
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること、又は確実に確保できる見込みがあること(35点×5人=175点)	162
収支計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られること (10点×5人=50点)	45
その他の事項(危機管理体制・情報管理等) (11点×5人=55点)	51
事業評価の次期指定管理者への反映 (8点×5人=40点)	40
総合評価点 (108点×5人=540点満点)	498
応募金額(単位:千円)	3,559,272

5. 指定管理料の基準価格 3,559,272千円